



ふれあいネットワーク情報(臨時号)

《H30年12月21日 発行：郡山市》(要回覧 **お知らせ**)

要注意 交通事故が多発しています！

12月に入り、郡山市内で交通事故が3件発生しました。いずれの事故も歩行者が道路を横断中に自動車にひかれた事故で、早朝や夜間の暗い時間帯に起きています。自分の身を守るため、次のことを遵守し、交通事故をなくしましょう。

※地域の皆様が集まる機会などがございましたら、是非注意喚起をお願いします。

交通事故を防止するために

- ◎ 一人ひとりが交通ルールと交通マナーを守り、安全運転を心掛けましょう。
- ◎ 歩行中や自転車に乗るときは、周囲に注意を払い交通事故に遭わないよう十分注意しましょう。

◆歩行者の皆さんは

- ◆ 道路を横断するときは、横断歩道を利用し、左右をよく見て渡りましょう。
- ◆ 車両の直前・直後の横断は、危険なのでやめましょう。
- ◆ 夜間に外出するときは、明るい色の服を着用し、夜光反射材を活用しましょう。
- ◆ 用事は明るいうちに済ませ、夜間の外出は控えましょう。

◆運転手の皆さんは

- ◆ 薄暮時及び夜間は、意識してスピードダウンしましょう。
- ◆ ライトを早めに点灯し、危険を早期に発見しましょう。
- ◆ こまめにライトを切り替え、上向きライトを活用しましょう。
- ◆ 対向車線から歩行者や自転車が横断してくるかもという気持ちで歩行者や周囲の状況を確認しましょう。

◆車に同乗する皆さんは

- ◆ 車に乗ったら、シートベルトを着用しましょう。
- ◆ 助手席の方も、運転者と同じ気持ちで安全確認をしましょう。

【この件に関するお問合せ先】 セーフコミュニティ課 TEL 924-2151



セーフコミュニティ国際認証都市 郡山
国内15番目・世界391番目

【編集/発行】 郡山市 市民・NPO 活動推進課
TEL924-3471

※ふれあいネットワーク情報は、本市ウェブサイトおよび
郡山市自治会連合会ウェブサイトへの掲載も行っています。